

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和6年11月7日(木) 午前9時55分開会 午前11時10分閉会
開 催 場 所	入間市役所 4階 大会議室
議 長 氏 名	斉藤俊明
出席委員(者)氏名	武田功一 前畑哲也 吉村大佑 斉藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 渡辺美恵子 米川好子 宮澤聖二 岡崎幸子
欠席委員(者)氏名	田部井 洋 内山郁夫 三星富士子 梶田玲子
説明者の職氏名	片寄社会教育課副主幹 浅見社会教育指導員
会 議 次 第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 広報紙「人権いるま」第3号の作成について 4 その他 (1) 人権啓発DVDの購入報告について (2) 次回会議日程について 5 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長 佐藤教育部次長 浅川社会教育課課長 奥村社会教育課主幹 片寄社会教育課副主幹 山本社会教育課主事 浅見社会教育指導員 江崎学校教育課主幹 上原人権推進課課長

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第2回人権教育推進協議会

1 開会

2 あいさつ

斉藤人権教育推進協議会会長

3 協議事項

広報紙「人権いるま」第3号の作成について

(1) 人権標語掲載作品の決定

小学校5年生

- ・ No.1 やさしさの 数だけみんなに 花がさく
- ・ No.5 やさしさは しあわせになる 第一歩
- ・ No.9 やさしさは あいてをたすける いのちづな
- ・ No.14 笑顔でも 心にささる 悪口は
- ・ No.15 あいさつは みんな笑顔に するまほう
- ・ No.20 思いやり 一人一人を 守り合う

中学校1年生

- ・ No.8 あなたにも 生まれた時から ある人権
- ・ No.10 人と人 「比べ合う」じゃなく 「認め合う」
- ・ No.19 勇気出せ 困っている人が すぐそばに
- ・ No.21 助け合おう 感謝し合おう だれとでも
- ・ No.25 相談は 自分を守る おまじない

(2) 人権作文掲載作品の決定

- ・ No.1 「ひろがったらいいなみんなのやさしさ」(小2)
- ・ No.5 「障がいがあっても」(小6)
- ・ No.7 「だれもが生きやすい社会へ」(中2)

(3) 市民への啓発文章の決定

「やさしい日本語」

(4) トピックの内容の決定

「学校の制服から考える人権」

(5) アンケートについて

アンケートがあることを周知する。

4 その他

(1) 令和6度新規購入DVD

浅見社会教育指導員説明

障害のある人の気持ち 私たちの一歩 1本購入

(2) 連絡

次回 第3回の会議は、3月6日(木) 入間市役所 5階 全員協議会室

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
齊藤会長 片寄副主幹 齊藤会長	【協議事項】 本日は、人権いるま第3号の作成についてである。はじめに事務局より説明をお願いする。 これまでに作成した人権いるまへの市民からの感想や意見、事務局としての内部評価について報告する。 人権いるまへの市民からの感想や意見は特にない。そこで、第3号ではアンケート回答を掲載する予定である。内部評価については、広報紙を通して人権標語や人権作文を広く知らせることができ、良い機会であると評価している。ホームページの閲覧数が少ないので、周知方法を増やしていく。 人権作文の作文集の配布については、SDGsの観点から紙の削減が求められており、配布は厳しいのが現状である。本人、保護者の了解を得て、入間市ホームページに掲載することを考えている。 会議資料及び別添の資料をご覧ください。 今回の協議内容としては、5点あるので順を追って説明する。 (1) 人権標語掲載作品の決定について 広報紙表紙に人権標語作品を掲載する。既に掲載している3点は、入間郡市同和対策協議会・入間地区人権教育推進協議会による審査の優秀・入選作品である。掲載する残りの作品を今回の会議で決定する。 委員に事前に3点ずつ選出してもらい、その集計結果が資料の2ページである。紙面に余裕があるので、掲載作品数も含めて決定したいと考えている。 (2) 人権作文掲載作品の決定について 委員に事前に1点選出してもらい、その集計結果が資料の2ページである。これにより、最も票数が多かったのが小学2年生の作品で、次に多かったのが小学6年生と中学2年生の作品である。2作品掲載の予定であるが、紙面に余裕があり3作品掲載できるので、掲載作品数も含めて決定したいと考えている。 (3) 市民への啓発文章の決定について 「やさしい日本語」と「インターネットによる人権侵害」のどちらがよいか意見を願う。インターネットに関しては、法務省のホームページと提言書の2種類を提案する。 (4) トピックの内容の決定について 「学校の制服から考える人権」について意見を願う。 (5) 各ページの確認について 全体を見て、気づいたことなど意見を願う。説明は以上である。 人権いるまへの市民からの感想や意見、事務局としての内部評価の報告について、意見や質問はあるか。 (意見や質問なし)

齊藤会長	(1) 人権標語掲載作品の決定について 第1号では優秀作品が5点で、小学生・中学生から3点ずつ選び、11点を掲載した。今年は優秀作品が3点である。全体の数減らすという考え方もあるが、11点の掲載にしたいがよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	8点を選出するが、優秀作品の3点がすべて小学生なので、小学生から3点、中学生から5点の選出でよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	小学生の作品について、多数になっていないが、ぜひ取り上げて改めて検討してもらいたいという作品はあるか。特になければ多数から選びたい。 3人が推薦した5番の「やさしさは しあわせになる 第一歩」、14番の「笑顔でも 心にささる 悪口は」、20番の「思いやり 一人一人を 守り合う」、以上3点になるがよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	小学生の作品は、5番・14番、20番の3作品に決定する。 次に、中学生の作品について、多い順に、10番の「人と人 比べ合うじゃなく 認め合う」、8番の「あなたにも 生まれた時から ある人権」の2作品は決定としたいがよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	残り3点を選出するが、3票が15番、2票が2番、5番、19番、21番、25番、33番の6点、合計7点から3点選びたい。1人3回挙手を願う。 2番…3票、5番…1票、15番…3票、19番…6票、21番…4票、25番…5票、33番…3票。 多い順に、19番の「勇気出せ 困っている人が すぐそばに」、25番の「相談は 自分を守る おまじない」、21番の「助け合おう 感謝し合おう だれとでも」の3作品を決定する。 中学校の5作品の確認を事務局にお願いしたい。
片寄副主幹	中学生の作品は、8番・10番、19番、21番、25番の5作品である。
齊藤会長	中学生の作品は、8番・10番、19番、21番、25番の5作品に決定する。
齊藤会長	(2) 人権作文掲載作品の決定について 2点掲載するということだが、多い順に1番「ひろがったらいいなみんなのやさしさ」が7票、5番「障がいがあっても」と7番「だれもが生きやすい社会へ」が5票で3点となっている。事務局から3点掲載の紙面が示されている。スペース的に掲載できるのであれば、3点としたいがよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	1点は7票の1番で決定とする。残り2点を5票の5番と7番、4票の6番から選びたい。1人2回挙手を願う。

齊藤会長	5番…8票、6番…1票、7番…7票 人権作文は、小学2年生の「ひろがったらいみなさんのやさしさ」、小学6年生の「障がいがあっても」、中学2年生の「だれもが生きやすい社会へ」の3作品に決定する。事務局から示された紙面となる。
齊藤会長	(3) 市民への啓発文章の決定 「インターネットによる人権侵害」と「やさしい日本語」の2案があり、「インターネットによる人権侵害」については、法務省と提言書をまとめた2案となっている。「インターネットによる人権侵害」と「やさしい日本語」のどちらがよいか、挙手を願う。 「インターネットによる人権侵害」…4人、「やさしい日本語」…5人 私の意見は、インターネットは提言書で出しているので、やさしい日本語がよい。そうすると6人と4人になるので、やさしい日本語でよいか。 (異議なし)
齊藤会長 宮澤委員	市民への啓発文章は、「やさしい日本語」に決定する。 やさしい日本語についての新聞記事を見た。そこに、やさしい日本語の例文が載っていて、外国人がわかるように言葉を書き換えていた。ここにも、そのような例文を載せるとよい。
齊藤会長	私も新聞記事を見た。スペースの関係もあるが、具体的な例文を載せたほうがわかりやすい。「やさしい日本語」の内容について、意見や質問はあるか。 (意見や質問なし)
齊藤会長	具体例を載せるということで決定する。第3回は最終確認となる。その前に原稿が送付されるので、意見がある場合は早めに事務局への連絡をお願いする。 一つ私が気になるのが、「元号は西暦に、年月日を用いる。時間は12か24時間表記にする。年度は具体的に説明する」の部分である。「時間は12か24時間表記にする」はわかりますか。
米川委員	午前や午後はないと私は解釈した。
木村委員	13時、14時というように24時間表記と私は解釈した。
齊藤会長	「時間は12か24時間表記にする」を「24時間表記にする」の方がわかりやすい。午前・午後か24時間と言いたいのではないか。
片寄副主幹	12時間表記が原則で、24時間表記でもよいという意味である。AM・PMと表記する国があるので、午前・午後と置き換えている。この文章については、検討させていただきたい。
齊藤会長	わかりやすいという観点で、文章を検討してほしい。
笹尾委員	12時間表記の時、午前・午後を使うのか、AM・PMを使うのか、決まっているのか。
片寄副主幹	決まっていない。
笹尾委員	午前・午後よりもAM・PMの方がよい。

齊藤会長	正午の場合は、午前 12 時か午後 0 時だと思いがわかりにくい。12 時間表記は、わかりにくい面もある。
	(4) トピックの内容の決定
齊藤会長	「学校の制服から考える人権」の内容について、意見や質問はあるか。
宮澤委員	「西武地区中学校統合による」という部分がわからないので、教えてほしい。
片寄副主幹	西武地区中学校統合というのは、西武中学校と野田中学校が来年度西武中学校に統合されるということである。
齊藤会長	学校統合が始まるということである。来年度は西武中学校と野田中学校が一緒になって、場所はどこか。
片寄副主幹	来年度は野田中学校で、いずれ西武中学校を建て替えて、そこに統合する。
齊藤会長	とりあえずは野田中学校に統合される。名前は西武中学校で、いずれは西武中学校を建て替えて、そちらに移転する。
笹尾委員	統合する中学校だけが 7 年度から変わるのか。他の中学校はどうなっているのか。
片寄副主幹	現状は、男子がはいているスラックスを女子がはいている。7 年度から西武中学校は、女子用スラックスの選択ができるということである。
笹尾委員	現状は、男子がはいているスラックスを女子がはいてよいことになっているのか。
片寄副主幹	なっている。
笹尾委員	そのことを生徒は知っているのか。男子のスラックスをはいてよいと制服の中に入っているのか。
片寄副主幹	入っている。
齊藤会長	女子用のスラックスができるということか。
片寄副主幹	そうである。
齊藤会長	女子用のスラックスをはきたい男子がいるかもしれない。男子用のスラックスを女子がはいていることを考えると、禁止する理由は見当たらない。 この文章では西武中学校だけが変わるという意味に捉えられるので、今後他の学校も変わる可能性があるということを入れてほしい。
笹尾委員	「西武地区中学校統合」とあるが、西武中学校と野田中学校が統合することを入れないとわかりにくい。
木村委員	女子用スラックスを男子もはけるということを入れられないか。
片寄副主幹	検討する。
齊藤会長	これまでに出的意見を踏まえて、文章を直していただきたい。
	(5) 人権啓発 DVD 紹介について
齊藤会長	人権啓発 DVD 紹介について、意見や質問はあるか。 (意見や質問なし)

齊藤会長 岡崎委員	(6) 紙面全体について 紙面全体について、意見や質問、感想はあるか。 昨年はカラー刷りの広報紙だったが、今回は白黒で地味なのでカラー刷りにしてほしい。
片寄副主幹 齊藤会長 宮澤委員	次回の確認の際は、検討する。 原稿段階なので白黒だと思うが、最終的にはカラー刷りでお願いしたい。 第1号と第2号の評価が寄せられていないということで、第3号ではアンケートを取るが、いつ、どのように実施するのか。資料4ページの「第3号のアンケートについて」の2行目「もっと市民の皆さま」を「より多くの市民の皆さま」の方がよい。
片寄副主幹	人権いるま4ページの一番下にQRコードを付けている。このQRコードからアンケートを回答していただく。アンケートの文章については、変えさせていただく。
齊藤会長	「もっと市民の皆さま」については「より多くの市民の皆さま」に変える。アンケートの期限はあるのか。
片寄副主幹 宮澤委員	期限は設けない。 アンケートの回答率が上がるように、人権いるま4ページの「アンケートにご協力ください」に「是非」や「是非とも」を加えたほうがよい。
木村委員 岡崎委員	人権いるまを配るだけでなく、アンケートがあることを周知するとよい。 アンケートを取る対象をどこにしているのか。高齢者はQRコードで回答するのは難しい。
片寄副主幹	QRコードで回答するのは難しいので、イベント等で配る場合は、その場で感想を言ってもらうなど直接聞く機会を設定する。
齊藤会長	紙媒体ではQRコードが掲載できるが、市のホームページでもQRコードは出てるのか。
片寄副主幹 齊藤会長	市のホームページでもアンケートが取れるように検討する。 ホームページならQRコードでなく、アンケートを載せることができる。
片寄副主幹 前畑委員	検討する。 学校でもQRコードでアンケートを取ることが多い。慣れていない方もいるので、紙面と併用している。ホームページ上でもアンケートが取れるとよい。
渡辺委員 吉村委員	トピックで女子用スラックスが選択できるのはよい。 ホームページでのアンケートについて、クリックしたらアンケートに移行できれば回答しやすい。
米川委員	トピックの「全ての県立高校で女子用スラックスが選択可能」を「全ての県立高校で女子がスラックスを選択可能」と変えたほうがよい。
齊藤会長 米川委員	「女子が」を入れた方がよいということか。 「女子用スラックス」ができるということで、今は男子用スラックスをはいている。
前畑委員	県立高校は、女子用スラックスを作っている。中学校では、生地や販売数の関係で単価が上がってしまうので、まだ検討中である。県立高校は、女子用スラックスが増えている。

米川委員	県立高校では、女子用スラックスがOKになっているのか。
前畑委員	正確には把握していないが、多くの学校がOKである。
齊藤会長	「女子」という言葉を入れた方がよいか。
米川委員	女子用がないので男子用を選択せざるを得ない。女子が男子用のスラックスをはいていることは知られていない。多様性の尊重から言えば、女子がスラックスをはく選択が可能になった。
笹尾委員	現状は、女子も男子用のスラックスをはいている。それに対して、女子用のスラックスができた。これで違和感はない。中学校も同じか。
前畑委員	同じである。
笹尾委員	新しく女子用のスラックスができたということである。女子がスラックスをはいてはいけないということではない。
齊藤会長	女子用のスラックスができて、選択肢が広がったということで文章を考えてもらいたい。
	以上で、協議事項は終了となる。ご協力に感謝する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 11 月 28 日

議 長 の 署 名 齊藤 俊明